

大阪府指令経支第777-164号

大阪市淀川区西中島4丁目10番19号

中山産業株式会社

平成17年10月21日付けで申請のあった「経営革新に関する計画」については、中小企業の新たな事業活動の足進に関する法律第9条第3項の規定により承認します。

平成17年12月6日

大阪府知事 齊藤 房江



1. 記名押印については、捺印を由緒する場合は、押印を捺印することであり、
2. 捺印の大きさは、日本工業規格A4とする。